

医療法人積仁会 行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進を実施・計画し、仕事と家庭の両立がしやすい職場環境を整え、職員が十分に能力を発揮できるよう次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日 ～ 令和6年2月29日まで

2. 当法人の課題

- (1) 人事評価制度の有効活用/評価者についても教育が必要、正確な評価
- (2) 法人全体の時間外労働の管理、削減

3. 目標と取組内容

目標1：人事評価制度の見直し/人事評価者研修の年1回以上の実施

<取組内容>

- 令和4年3月～ 現在の人事評価基準において、女性にとって不利な評価基準になっていないか、男女公正な評価基準になっているかを精査し必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 令和4年4月～ 新しい評価基準の評価者研修の実施（年1回以上）
- 令和4年10月～ 新しい評価基準に基づく評価を導入する。
改善や、変更を年2回行い、評価者研修にて周知

目標2：時間外労働時間を月20時間以内とする。

<取組内容>

- 令和4年3月～ 職員の時間外労働時間調査・把握
- 令和4年4月～ 所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。